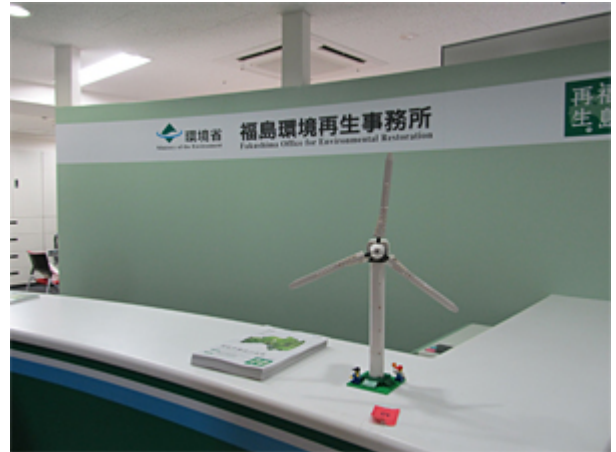


## 福島環境再生事務所開所記念式および開所記念シンポジウム

### 福島環境再生事務所を開所

環境省は、放射性物質汚染対処特措法が2012年1月1日に全面施行されたことに伴い、福島県等における除染を推進し、環境を再生するための拠点として、同年1月4日付けで福島市内に「福島環境再生事務所」を開所しました。同事務所は、環境省の東北地方環境事務所の管内の事務所で、東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質による環境の汚染への対処として、福島県等における除染の推進を行なうとしています。1月現在は70人体制ですが、4月には200人体制とし、拡充し、県内5カ所に支所を設けるとしています。



また、同事務所ではネット上に「除染情報プラザ」を開設、地域の除染に際して除染に関する専門家の派遣や情報発信を行なうとしています。現在はネットのみですが、2月には除染に使う道具やガイドライン書面などが見られる閲覧室もスタートします。

1月21日には事務所のオープンに合わせて開所記念式が開催され、小雪のちらつく中、細野豪環境大臣、佐藤雄平福島県知事をはじめ県内の関係市長村の首長など約60人が出席しました。

開所記念式で細野環境相は「私たちはお詫びの気持ちからスタートしなければなりません。みんなで手を携えて福島の再生に当たります」とあいさつ、「除染は福島の希望です。再生事務所を先頭に、国が直轄で除染します。警戒区域と計画的避難区域については、年度内に工程表を作成します」と述べました。

### 活発な意見が飛び交うシンポジウム

式に引き続いて行なわれた開所記念シンポジウムでは、森谷賢福島除染推進チーム長の基調講演のあと、パネル討論「除染情報プラザの役割と期待すること」が行なわれ、コープふくしまの野中俊吉専務理事のほか田中俊一NPO法人放射線安全フォーラム副理事長、富田光福島市政策推進部長、小牛田政光福島県除染推進監、森谷チーム長、ジャーナリスト・環境カウンセラーの崎田裕子氏(司会)が参加しました。

基調講演では、森谷チーム長が除染の現状を報告、専門家とボランティア参加や仮置き場設置の重要性などを指摘しました。



野中専務は、まずコープふくしまのこれまでの活動を報告、「事務所でのさまざまな情報の共有は、不安を抱えて生活している方のために有効であり、機能に期待しています」と述べました。コープふくしまでは、田中副理事長など専門家の皆様のご指導を受けながら除染に関してさまざまな取り組みを続けています。たとえばコープ独自の「我が家の除染方法」をご紹介したり、特に線量の高いお宅に直接出向いて除染に関する相談に応じているほか、郡山の若いお母さんたちと一緒に除染して、線量が下がることを実際に体験してもらうことも行なっています。

このほか町内会の除染作業のための道具の無料貸出しもしており、先日も公民館の除染に使っていただいたとのこと。

さらに、食料に含まれる放射能の調査にも時間をかけていることを報告し、「こうして得られたデータを福島環境再生事務所で集約して共有し、有効に使えればと思います」と話しました。

他のパネリストからは、「地域の皆さんに『専門家の正しい除染知識』を知ってもらうことが重要。ボランティアの知識向上も重要。専門家の皆さんは地元の実情を国に上げてほしい」(富田政策推進部長)、「除染の専門家は日本にいません。専門的な知識のある方はいるので、まずは養成していくことで、『専門家』のレベルを上げていくことです。実際に除染は個人のお宅や田畑でも行なうので、進め方を了承してもらった上で一緒にやってもらうのがいいと思います。情報は集めるだけでなく、どう生かすかということです」(田中副理事長)など活発な意見が交わされました。

